大和郡山市 横断歩道橋 長寿命化修繕計画
（大和郡山市 横断歩道橋 個別施設計画）

令和 8 年 9 月

大 和 郡 山 市　都 市 建 設 部　管 理 課

1. 地域特性と対象橋梁の特性

1.1 大和郡山市の地域特性

大和郡山市は、奈良県の北部大和平野のほぼ中央に位置している街で、大部分が奈良盆地の平坦部となっており、北西部は生駒山脈の一部を形成する矢田丘陵がある。平坦部には大和川の支流である佐保川と富雄川、金魚池や溜池を含めた条里制の仕組みを伝える田園風景と郡山城跡があり、東部低地で概ね沖積層をもって構成し表土砂質土壌で大穀倉地帯となっている。

交通について、道路体系では西名阪自動車道路や国道 24 号バイパス線、国道 25 号などの広域幹線道が通過し奈良県北部の交通の要衝となっているほか、鉄道では西日本旅客鉄道と近畿日本鉄道の営業線が南北を縦断している。

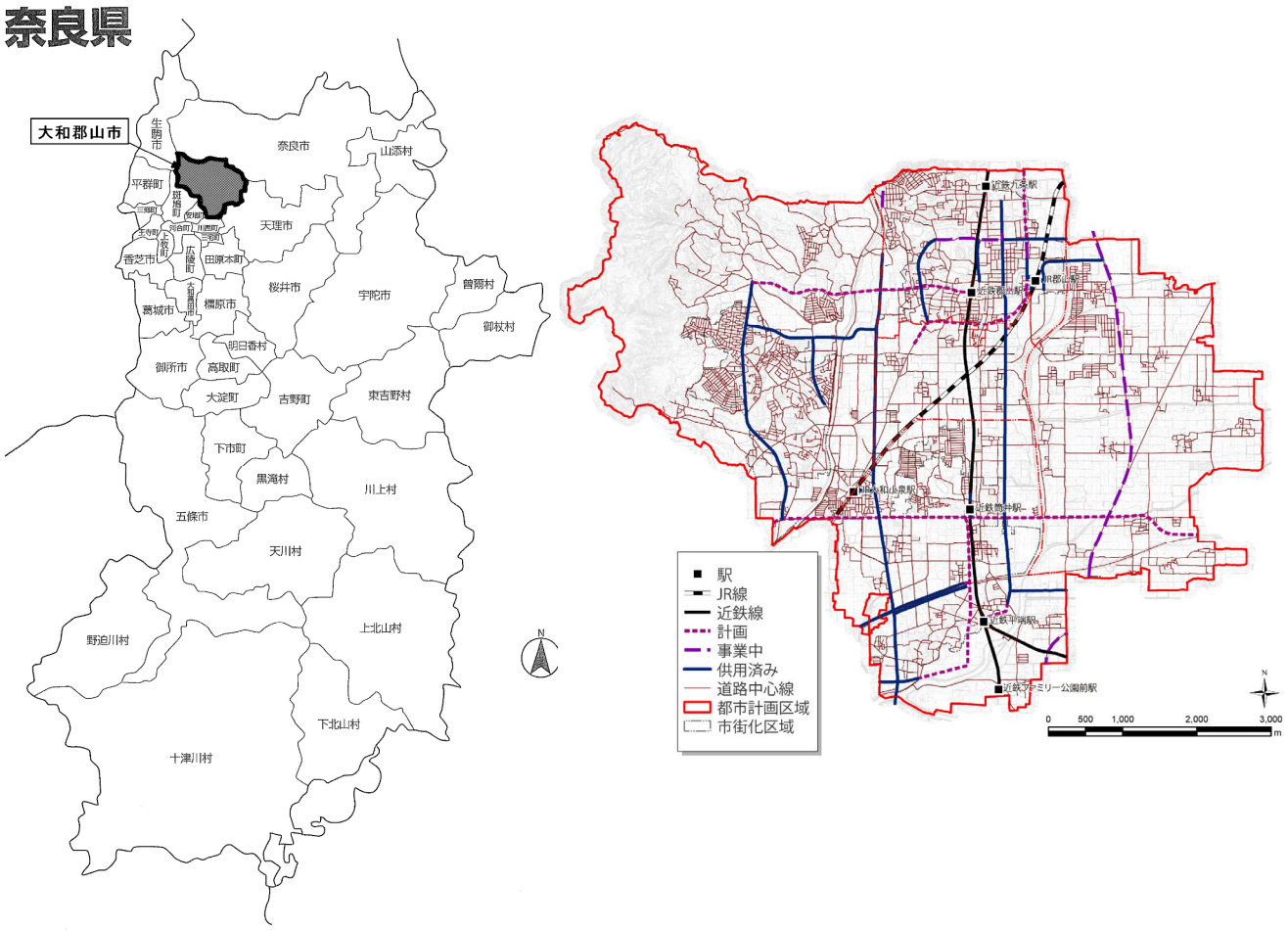


図-1.1 大和郡山市の位置図と道路・鉄道網

1.2 対象橋梁の特性

長寿命化修繕計画の対象となる横断歩道橋 4 橋の内訳は以下のとおりである。

	名称	路線名	建設年次	経過年数	橋長（m）	全幅員（m）	構造形式
1	大和郡山北小学校前歩道橋	城廻り線	1980	40	34.31	1.9	鋼I桁橋
2	丸尾歩道橋	田中矢田山線	1995	25	46.2	1.9	鋼橋
3	松尾寺口歩道橋	外環状線	1982	38	45.58	1.9	鋼I桁橋
4	美濃庄歩道橋	高田稗田美濃庄線	1996	24	28.38	1.9	鋼I桁橋

対象橋梁の健全度判定別割合（令和 8 年 9 月現在）

大和郡山市管理歩道橋の判定割合				
Ⅰ判定	Ⅱ判定	Ⅲ判定	Ⅳ判定	全橋梁数
2	0	2	0	4
50%	0%	50%	0%	100%

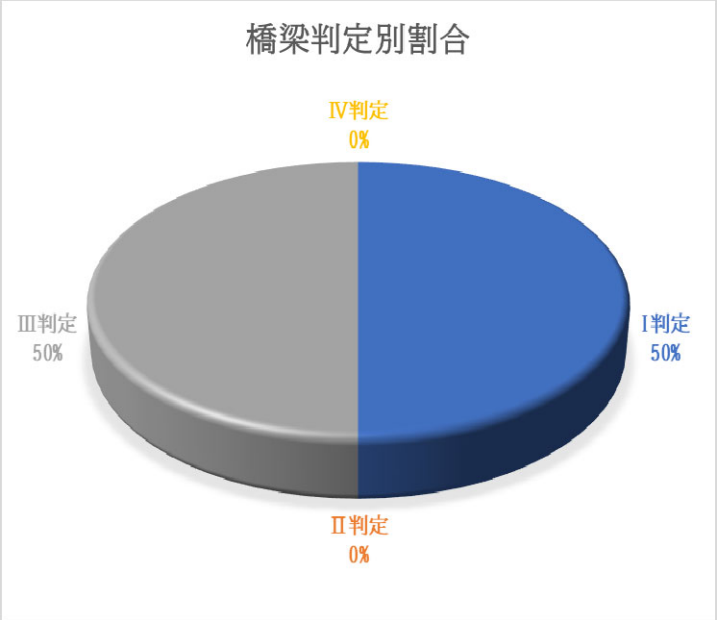


図-1.2 対象橋梁の健全度判定別割合

2. 橋梁長寿命化修繕計画更新フロー

本業務においては、過年度に策定された橋梁長寿命化修繕計画を踏襲し、従来型の「壊れるまで使って、新しく作る（壊れてから、直す）」から「壊れる前に直して、使い続ける」という予防保全型の対応へと転換を図ることにより、橋梁の寿命を延ばしてコスト縮減を目指す方針のもと、下記のフローにより計画の更新を行うものとする。

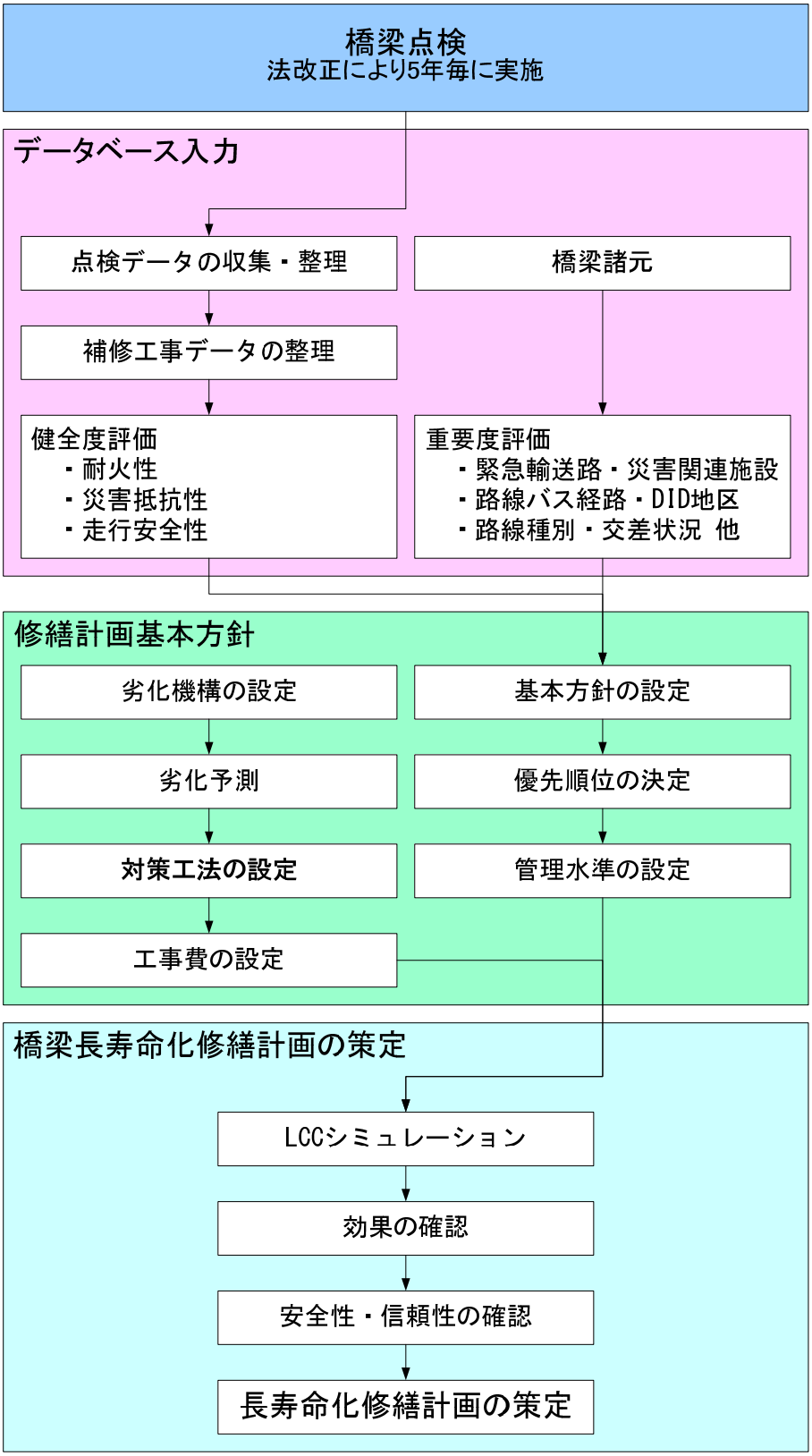


図-2. 橋梁長寿命化修繕計画策定フロー

3. 重要度の決定

大和郡山市が管理する橋梁においては、橋長、幅員、架設年度、架橋状況（交差条件、人口集中地区、災害関連施設周辺)、適用示方書、路線種別等の様々な諸元を持っており、過年度と同様にこれらの諸元より主要な諸元に重みを持たせ、橋梁の重要度を数値化し順位を決定する。

4. 優先順位の決定

予算制約を考慮した橋梁長寿命化計画を策定するために、補修工事を行う順位をつける必要がある。優先順位は、損傷程度から算出した総合評価値（橋梁健全度）と諸元重要度の 2 項目を組み合わせた評価値の計算結果と過年度点検結果における健全度判定区分を考慮し、優先順位を決定する。

5. 管理水準の設定

本業務においては、下記に示すような「予防保全型維持管理」による管理を行い、長寿命化修繕計画の更新を行う。

表： 適用管理手法

種類	内容
予防保全型維持管理	点検に基づき、損傷が軽微な段階で小規模な補修工事を短いサイクルで行う等、橋梁が致命的な損傷を受ける前に適切な対策を実施する管理手法。

6. 横断歩道橋個別施設計画

今後 10 年間について、予算制約 500 万円／年、更新における概ねの各橋梁の修繕内容及び修繕時期を以降に示す。

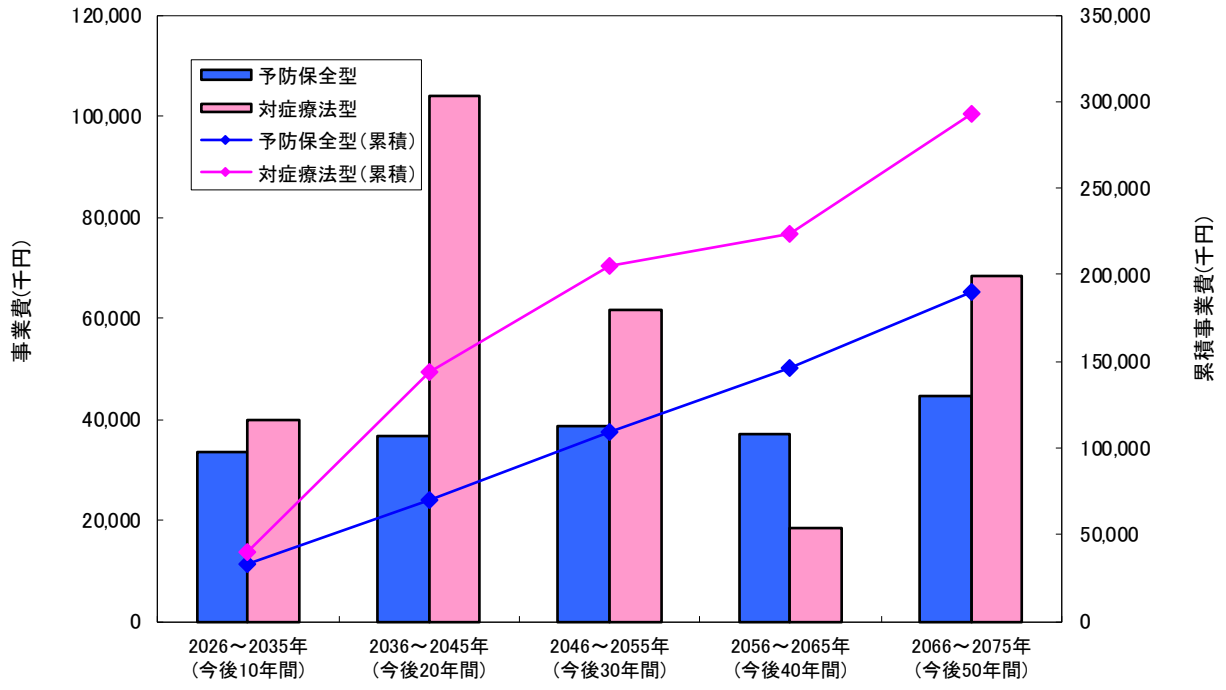
■予算制約500万円での概ねの修繕内容及び時期

凡例：⟷ 対策を実施すべき時期を示す。

橋梁名	道路種別	路線名	橋長(m)	架設年度	供用年数	最新点検年次	健全性	対策の内容・時期 R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
大和郡山北小学校前歩道橋	市道	城廻り線	34.3	1980	46	R5	Ⅰ										
松尾寺口歩道橋	市道	外環状線	45.6	1982	44	R5	Ⅲ	橋台:断面修復工 等									
美濃庄歩道橋	市道	高田稗田美濃庄線	28.4	1976	50	R5	Ⅰ	橋台:断面修復工 等							床版:1種ｹﾚﾝ 等		
丸尾歩道橋	市道	田中矢田山線	46.2	1995	31	R3	Ⅲ	橋脚:1種ｹﾚﾝ 等					橋脚:1種ｹﾚﾝ 等				

長寿命化修繕計画を策定する4橋について，今後50年間の事業費を比較すると，従来の対症療法型が3億円に対し，長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が2億円となり，コスト縮減効果は1億円となる．

また，損傷に起因する通行制限等が減少し，道路の安全性・信頼性が確保される．



7. 事業効率化の取り組み

7.1 新技術の活用

・定期点検の効率化や高度化、修繕等の措置の省力化や費用縮減などを図るために新技術情報提供システム（ＮＥＴＩＳ）や点検支援技術性能カタログなどを参考に活用を検討。

・令和 8 年度～令和 17 年度において、施設の点検・修繕等に対し、1 割の施設で新技術を活用することを目標とする。

・上記を踏まえ、令和 17 年度末までの 10 年間に 100 万円のコスト縮減を目指します。

7.2 コスト縮減について

・定期点検結果から得られた損傷状況をふまえて、予防保全段階（Ⅱ）判定箇所についても修繕等を検討することで、高コスト化を回避し、ライフサイクルコスト（ＬＣＣ）の縮減を図る。

・迂回路がある、利用者が少ないなど集約化、撤去等の可能性がある橋梁について、交通状況や地域の意向をふまえて検討した結果、該当する橋梁がないため、ライフサイクルコスト（ＬＣＣ）の縮減により費用の削減を目指す。

・上記を踏まえ、令和 17 年度末までの 10 年間に 1 橋あたり 100 万円のコスト縮減を目指します。